

地域で身近な福祉の相談、行政との橋渡しを担う

民生委員・児童委員、 主任児童委員が改選されました

12月1日、民生委員・児童委員が全国一斉に改選され、市では民生委員・児童委員57人、主任児童委員6人が、厚生労働大臣から委嘱を受けました。

☎ 社会福祉課 ☎ (93) 4192 FAX (93) 2215

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、ボランティアとして活動しています。また、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼ねることとされています。

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、地域のみなさんの心配ごとなどを解決するため、専門機関や福祉サービスなどを紹介し、行政との連絡・調整役を務め、暮らしを支援します。

○子育てに関すること ○高齢者の介護に関すること ○健康・医療に関すること
などで気になることがあるときは相談してください。

個人情報や秘密を守ります

皆さんから受けた相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

民生委員・児童委員、主任児童委員の任期

■任期 12月1日～令和4年11月30日（3年間）

主任児童委員とは

主任児童委員は、地区全体の子ども・子育てなど児童福祉問題を専門的に担当する民生委員・児童委員です。それぞれの地区を担当する民生委員・児童委員などと協力し、子どもと親が抱える悩みや問題などに対して相談や支援活動を行います。

主任児童委員

氏名	担当地区
新 真紀子	北部全域（北中学校区）
小幡健二郎	北部全域（北中学校区）
石井由紀江	中部全域（富里中学校区）
佐伯 綾子	中部全域（富里中学校区）
吉田幾久子	南部全域（南中学校区）
本橋 幸子	南部全域（南中学校区）

※民生委員・児童委員、主任児童委員と連絡を取りたい人は社会福祉課まで問い合わせてください。

民生委員・児童委員

氏名	担当地区
選定中	日吉倉（北部）、プリンスハイツ
戸村 京子	日吉倉（中部）、ハーモニーパーク日吉倉
三橋 芳子	日吉倉（南部）、木戸前、大山台
選定中	日吉台1丁目
室井 慶擴	日吉台2丁目
北原 源基	日吉台3丁目
石井 正	日吉台3丁目
北崎 孝	日吉台4丁目、スカイハイツ、サニーパークハイツ
小暮美江子	日吉台4丁目
田上 博光	日吉台5丁目南
照井 繁	日吉台5丁目北
渋谷佐智子	日吉台5丁目北・南
伊藤 初美	日吉台6丁目
選定中	日吉台6丁目
塩田瑠美子	大和、緑ヶ丘、北大和
高谷 正敏	大和台、大和ニュータウン、桜台、赤坂
岡本 芳枝	根木名、宮前南、根木名さつき団地、根木名グリーンヒルズ
林 壽子	根木名ニュータウン、富里台
戸村 恭子	ファミリータウン富里
石田 廣美	旭ヶ丘、成城台
花島 久子	七栄第一
大木 孝子	七栄第一、南高台、七栄山ゆり自治会
黒葛原孝子	七栄第二
小湊 憲一	七栄第二、東内野ニュータウン自治会、Season Village
穴倉 富子	七栄第四
宮本 和子	七栄第四
加藤 久夫	七栄第四、日吉倉新田、小松台
寒郡 裕美	七栄第五
渡邊 俊治	七栄第三、Leaf Village III自治会、Bloom Garden自治会、富里ヴィレッジ自治会、富里ヴィレッジ8期自治会
藤崎 孝恭	七栄第三
松本 昭男	七栄第三、七栄中央、スマイルタウン、七栄238自治会
越川美代子	七栄第三、七栄人形台、人形台西、七栄204

氏名	担当地区
松尾 恵子	七栄第三、東内野
鈴木 富雄	七栄第六
選定中	七栄第六、ひまわり自治会、Ground 5、獅子穴647
宮本由紀子	七栄第六
大竹 典義	七栄第六、すみれ団地
選定中	七栄第六、七栄651自治会
森山 義夫	東七栄、第6サニータウン
岩崎 光夫	東七栄
選定中	久能、栄ニュータウン、東ヶ丘
田所 悦子	南七栄
酒井美知子	南平台
大野 正昭	新橋
相川 一弥	中沢
安池 房江	松原、花輪台、中沢みどり台自治会、中沢314自治会
小林 秀雄	新中沢、新中沢ひまわり、南山
内田 博道	立沢
宮川 朱実	高松、高松入、二重堀、立沢ニュータウン
篠原 栄作	四区、金堀、吉川、金堀団地自治会
森重 卓也	実の口
江原 和江	二区、ハニワ台ニュータウン、バルールド富里自治会
内田つね子	立沢台
橋本 三郎	東立沢
石井 誠一	大堀、旧平、葉山台第一団地、葉山台第二団地、旧平中央
選定中	太陽の丘、十倉台、十倉十光台、十倉374通
栗原 正二	武州、あけぼのの会、十倉南
高木菜穂子	高野、太木
細野 明	三区、みどり台
石松 千助	両国
伊澤七海江	両国
渡久地和雄	宮内、旭、新宮内
秋葉 平	葉山
選定中	葉山
加藤 雅子	葉山

ちい寄附

～地域のために小さな寄附から～

地域で食べて
地域で飲んで
地域で買って
市民活動団体を支援する

「ちい寄附」とは、市内の賛同店舗にて、ちい寄附メニュー（飲食・商品・サービス）の代金の一部と寄附箱への寄附金が、市の「ふるさと応援寄附金」に寄附されるものです。寄附金は、市民活動支援補助金採択事業の原資として活用されます。

※詳しくは市公式ホームページに掲載しています。

☎ 市民活動推進課 ☎ (93) 1117